

和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理審議会
会長 金子 正義 様

和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の評価員に、新たに
畔見司氏を選任することについて、土地区画整理法第65条第1項の規定
により、貴会の同意を求めます。

令和5年5月30日

和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業
施行者 和光市
代表者 和光市長 柴崎 光子